

株 主 各 位

第74回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の体制および方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(ご参考) 連結包括利益計算書

電源開発株式会社

会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（基本方針）は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は「J-POWERグループ企業理念」のもと「J-POWERグループ企業行動規範」に従い、確固たる遵法精神と倫理観に基づく誠実かつ公正な行動を率先垂範するとともに、その社員への浸透を図ります。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固対決することとし、従業員に対しても周知・徹底します。

取締役会の監督機能を強化するため、主に取締役としての監督機能に重点を置く会長を設置するとともに、非執行の取締役として当社の経営の意思決定に独立的な観点から参加する社外取締役を選任しております。

適正な業務執行を確保するため、業務監査部が、他の機関から独立した立場で内部監査を行うほか、各機関においても当該機関の業務執行に関する自己監査を行います。

コンプライアンス活動を推進するため、経営者も含めた社員個々人の業務活動に際しての、より具体的な行動の判断基準として「コンプライアンス行動指針」を制定しております。全社のコンプライアンスについては会長が統括します。その推進体制として、会長、社長を補佐し、推進業務を執行するコンプライアンス担当役員を配置しているほか、全社に係るコンプライアンス推進策の審議および実施状況の評価、反コンプライアンス問題への対応を図る組織として、会長を委員長とする「J-POWERグループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、そのもとにコンプライアンス推進に係る業務を迅速かつ的確に進めるため、全社に係るコンプライアンス推進活動と保安規程に基づく自主保安活動に関する2つの部会（コンプライアンス推進部会・設備保安部会）を設けております。さらに、当社および子会社の社員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の相談窓口として、業務監査部および外部法律事務所に相談者の保護を徹底した「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。運営にあたっては社外弁護士に助言を求め、調査、是正等、適切に対応しております。これらのコンプライアンス推進体制の整備に加え、取締役、執行役員および従業員の全員に「コンプライアンス宣誓書」を配布し、携帯を促すことにより、コンプライアンス意識の喚起を図っております。

企業活動の透明性とアカウンタビリティの向上を図るため、社長を委員長とした「情報開示委員会」を設置しており、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施します。

また、財務報告の信頼性を確保するため、法令および社内規程に基づき、J-POWERグループ全体に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用を図り、内部統制の有効性を評価します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

役員取締役および執行役員は職務執行状況を定期的にまた必要に応じて随時、取締役会または常務会に報告し、その内容につき関係する法令および社内規程に従い議事録を作成し、適正に保存および管理することとしております。また、その他の職務執行に係る文書についても社内規程に従い適正に作成、保存および管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動を遂行するにあたってのリスクについては、意思決定過程における相互牽制、各種会議体での審議、社内規程に基づく平時からの危機管理体制の整備等によりリスクの認識と回避策を徹底し、またリスク発生時の損失による影響の最小化を図ります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役を含む全取締役が出席する取締役会を原則として月1回、必要に応じて随時開催します。

また、全役員取締役、全役員執行役員、常勤の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）及び監査等特命役員全員が出席する常務会を原則として毎週開催し、取締役会に付議する案件および取締役会が決定した方針に基づく社長および副社長の業務執行のうち、全社的重要事項および個別業務執行に係る重要事項について審議を行います。

取締役会が定款の定めに基づき、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に定める事項を除く。）の決定の一部を役員取締役へ委任し、取締役会、常務会の機能の配分を行うことに加え、役員取締役から権限委譲された執行役員が業務執行を分担する体制を構築することで、責任と権限を明確にし、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行います。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理にあたっては、当社グループの経営計画に基づき、当社グループ全体として総合的發展を図ることを基本方針とし、社内規程に従い関係会社の管理を行うのに加え、グループ経営会議により、企業集団における業務の適正さの充実を図ります。また、監査等委員会および業務監査部による関係会社監査を実施し、企業集団における業務の適正の確保を行います。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査等特命役員を設置するとともに、監査等委員会スタッフの体制については、監査等委員会室を設置し、専任スタッフを配置して監査等委員会による監査等の補助を行わせます。監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する使用人は取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令系統から独立して職務を執行しております。また、監査等特命役員人事に関する事項は、監査等委員会の同意を得るものとしており、監査等委員会スタッフ人事に関しては、常勤の監査等委員と協議します。

⑦ 当社取締役（監査等委員であるものを除く。）・使用人等および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびに監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役（監査等委員であるものを除く。）・使用人等および子会社の取締役・使用人等は、監査等委員会に対して、以下の報告を行います。また、監査等委員会への報告を行った者が、その報告を理由として不利益な取扱いを受けないことを確保します。

- i) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ii) 内部監査部門による監査結果
- iii) コンプライアンス相談窓口への相談状況
- iv) その他監査等委員会の職務遂行上必要な事項

⑧ 監査等委員の監査の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について必要な費用は、あらかじめ予算を設けるほか、緊急、臨時に支出したものについても償還を行います。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員が、常務会、J-POWERグループ機関長会議等への出席ならびに意見陳述、取締役（監査等委員であるものを除く。）および執行役員等からの職務執行状況の聴取、社内各機関および主要グループ会社の調査などを円滑に実施できる環境を整えます。また、取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員会が、業務監査部および会計監査人と監査計画の策定や監査結果の報告等を通じて相互の連携を図るための環境を整えます。また、監査等委員会は必要に応じて、業務監査部に対して報告・調査等の指示を行うことができます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組み状況

「J-POWERグループ企業理念」ならびに「J-POWERグループ企業行動規範」に基づき、遵法精神と倫理観の醸成に努めるとともに、当社グループ各部門の責任者の権限と決議手続の明確化を通じ、当社グループ全体の「経営の透明性」を確保しております。

コンプライアンス推進に向けて、「J-POWERグループコンプライアンス委員会」をはじめとする各種会議体やコンプライアンス関連活動を通じて、全社に係るコンプライアンス推進策の審議や実施状況の評価などを継続的に行っております。また、社員教育の実施や内部通報体制の整備により、法令・定款違反の防止や反コンプライア

ンス事案への適切な対応に努めております。

② 取締役・使用人の職務執行

全社的重要事項について、取締役会、常務会を随時開催し、審議・決定を行っております。また、その内容について法令および社内規程に従い議事録などを適正に作成し、保存および管理をしております。

役付取締役および執行役員はその職務の執行状況について、取締役会、常務会に毎月報告を行っております。

③ リスク管理

各業務に係るリスクの予防・低減・管理について、社内規程に定め運用を行っております。

全社的重要事項の意思決定にあたっては、取締役会、常務会において、リスクの所在と回避策について十分に審議を行っております。

適正な業務執行の確保のため、業務監査部は、経営における諸課題および前年度監査結果などを考慮して策定した内部監査年度計画に基づき、他の機関から独立した立場で内部監査を実施しております。

④ 関係会社管理

社内規程に従い、関係会社の業務執行について、重要度に応じ、当社が承認を行う、または報告を受けることにより、関係会社の管理を行っております。

監査等委員会および業務監査部が関係会社監査を実施し、関係会社の業務の適正の確保を図っております。

⑤ 監査等委員会の職務執行

監査等委員は、常務会、J-POWERグループ機関長会議などへの出席や、社内各機関および主要グループ会社の調査などにより自ら監査を行っております。また、業務監査部、会計監査人と密に連携を図り、情報・意見の交換を行うことにより、監査の実効性を高めております。

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項などが発生した場合には、取締役（監査等委員であるものを除く。）などが監査等委員会に対して報告を行うことによりしております。また、その報告を行った者が、その報告を理由として不利益な取扱いを受けないことを確保しております。

監査等委員の職務を補助するため、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令系統から独立した監査等特命役員および監査等委員会室を設置し、必要な専任スタッフの配置を行っております。また、当社の監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限り。）について生ずる費用の前払または償還の手続などに関する規程を定め、適切に運用しております。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社は、国内の電力供給の増加を目的として1952年に設立されて以来、半世紀にわたり低廉かつ安定した電力を供給するとともに、全国規模での基幹送電線の建設および運用を行い、わが国の経済発展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

この間、当社は、人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献することを企業理念として掲げるとともに、エネルギーと環境の共生を事業の基調とし魅力ある安定成長企業を目指し、企業価値向上のため不断の取り組みを継続しております。

当社の事業の特徴は、発電所などの公共性の高い設備に投資し、長期間の操業を通じてこれを回収することにあります。当社は、こうした長期の事業運営のなかで、多くのステークホルダーと協調し、安定的に成長していくことにより、当社の企業価値の最大化が図られていると考えております。

当社は、このような当社事業の特性を株主の皆様にご理解いただくことを期待しておりますが、また一方、当社株式の売買が株主の皆様ご自身の意思に基づき自由に行われるべきことも当然であります。

しかしながら、経営支配権の取得を目指す当社株式の大規模な買付けにつきましては、当社の取締役は、株主の皆様の負託を受けた立場から、株主共同の利益ひいては当社の企業価値に照らして、これを慎重に検討し、対処するべきであると考えております。

従いまして、株主の皆様および取締役にとって検討のための情報や時間が不足している場合、または、検討の結果、株主共同の利益ひいては当社の企業価値を著しく毀損するおそれがある場合には、会社法をはじめとする関係法令などの許容する範囲で適切な措置を講じる方針であります。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

総還元性向30%を目安に、利益水準、業績見通し、財務状況等を踏まえた上で、安定的かつ継続的な還元充実に努めてまいります。

2024年度から2026年度の配当については、1株当たり年間100円を下限として安定的に行います。

連結株主資本等変動計算書

2025年 4月1日から

2026年 3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	180,502	128,178	803,189	△349	1,111,520
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△18,126		△18,126
親会社株主に帰属する 当期純利益			58,537		58,537
自己株式の取得				△20,459	△20,459
自己株式の処分				35	35
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	40,410	△20,424	19,985
当連結会計年度末残高	180,502	128,178	843,600	△20,774	1,131,506

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	30,817	16,408	165,112	12,174	224,513	127,467	1,463,502
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△18,126
親会社株主に帰属する 当期純利益							58,537
自己株式の取得							△20,459
自己株式の処分							35
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	18,153	539	22,337	8,417	49,448	1,540	50,989
当連結会計年度変動額合計	18,153	539	22,337	8,417	49,448	1,540	70,974
当連結会計年度末残高	48,971	16,948	187,449	20,591	273,961	129,008	1,534,476

(注) 百万円未満を切捨てて表示しています。

連 結 注 記 表

2025 年 4 月 1 日から

2026 年 3 月 31 日まで

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 109 社

会社名	発電事業	(株)J-POWER ハイテック、J-POWER ジェネレーションサービス(株)、 (株)ジェイウインド上ノ国、ジェイパワー・エンテック(株)、 (株)ジェイウインド、(株)ジェイウインドくずまき、(株)ジェイウインドせたな、 (株)ジェイソーラー、宮崎ウッドペレット(株)、JM 活性コークス(株)、他 8 社
	送变电事業	電源開発送变电ネットワーク(株)
	電力周辺 関連事業	J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.、(株)J-POWER ビジネスサービス、 J-POWER テレコミュニケーションサービス(株)、 (株)J-POWER 設計コンサルタント、他 2 社
	海外事業	JP Generation Australia Pty. Ltd.、JP Renewable Europe Co., Ltd.、 J-Power Investment Netherlands B.V.、 J-Power Generation Philippines Inc.、 捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司、PT JPOWER GENERATION INDONESIA、 J-POWER VIETNAM Co., Ltd.、J-POWER North America Holdings Co., Ltd.、 (株)アイル・インドネシア、J-POWER Holdings (Thailand) Co., Ltd.、 JPGA Partners Pty. Ltd.、GENEX POWER PTY LTD、 GENEX (KIDSTON HYDRO) PTY LTD、GENEX (KIDSTON) PTY LTD、 J-POWER Generation (Thailand) Co., Ltd.、 J-POWER Jackson Capital, LLC、J-POWER Jackson Partners, LLC、 J-POWER Charger Capital, LLC、J-POWER Charger Partners, LLC、 AP Solar 4, LLC、Gulf JP Co., Ltd.、Gulf JP UT Co., Ltd.、 Gulf JP NS Co., Ltd.、Jackson Generation, LLC、他 55 社
	その他の 事業	開発肥料(株)、J-Power Latrobe Valley Pty. Ltd.、(株)グリーンコール西海、 (株)バイオコール大阪平野、他 1 社

当連結会計年度より、新たに設立した J-POWER Charger Partners, LLC 他 3 社を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、JPBC DEVELOPMENT CO PTY. LTD. 他 3 社は清算したことにより連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 70 社

会社名	鹿島パワー(株)、湯沢地熱(株)、大崎クールジェン(株)、鈴与電力(株)、白水越地熱(株)、 (株)エナリス、ひびきウインドエナジー(株)、男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy (同)、 安比地熱(株)、PT. BHIMASENA POWER INDONESIA、陝西漢江投資開発有限公司、 CBK Netherlands Holdings B.V.、J-POWER USA Generation, L.P.、 Birchwood Power Partners, L.P.、Birchwood O&M, LLC、 Generating Electric Public Co., Ltd.、Kaeng Khoi Power Generation Co., Ltd.、 Gulf Cogeneration Co., Ltd.、Yala Green Power Generation Co., Ltd.、他 51 社
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

当連結会計年度より、新たに設立した白水越地熱(株)を持分法適用の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、J-POWER Frontier Consolidation, L.P. 他 10 社は持分譲渡したことにより、J-POWER East Coast Consolidation, LLC 他 10 社は清算したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用していない関連会社(西九州共同港湾(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他 79 社の在外子会社を除き全て連結決算日と一致しております。また、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他 79 社の在外子会社の決算日は 12 月 31 日であり、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 長期投資（その他有価証券）

市場価格のない株式等以外のものは、決算日の市場価格等による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっております。

ロ. 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

ハ. デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

ニ. 棚卸資産

評価基準…原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については主として月総平均法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 償却方法

・有形固定資産

主に定額法によっております。

・無形固定資産

定額法によっております。

また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. 耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に国内における電力販売、電力託送及び海外における電力販売を行っております。契約の中に複数の履行義務が存在する場合は、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分しております。なお、独立販売価格は、予想コストにマージンを加算するアプローチに基づいて算定しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. 電力販売

電力販売に係る収益は、主に当社グループが保有する発電設備で発電した電力や卸電力取引市場から調達した電力の販売等であり、顧客との契約に基づいて電力を供給する履行義務及び

発電設備を利用できる状態を維持する履行義務を負っております。電力の販売は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。従量料金については、電力の供給量に応じて履行義務を充足していると判断しているため、電力供給量を指標として進捗度を見積もっております。基本料金等については、稼働可能な設備を日々維持することで履行義務を充足していると判断しているため、経過期間を指標として進捗度を見積もっております。

ロ. 電力託送

電力託送に係る収益は、連結子会社が保有する送・変電設備による電力託送であり、顧客からの委託に基づき送・変電設備を利用できる状態を維持する履行義務を負っております。電力の託送は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。稼働可能な設備を日々維持することで履行義務を充足していると判断しているため、経過期間を指標として進捗度を見積もっております。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として発生年度の翌連結会計年度から2年間で定率法により、また、過去勤務費用は、主として発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- | | | |
|----|-------|-----------------------------|
| a. | ヘッジ手段 | 為替予約、通貨スワップ |
| | ヘッジ対象 | 外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部 |
| b. | ヘッジ手段 | 金利スワップ、金利カラー |
| | ヘッジ対象 | 社債、借入金の元利金支払額の一部 |
| c. | ヘッジ手段 | 燃料及び電力価格等に関するスワップ |
| | ヘッジ対象 | 燃料購入及び電力販売等に係る取引の一部 |

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動、燃料及び電力価格等変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針です。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。また重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動資産」の「短期投資」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の流動資産」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「短期投資」は107,464百万円です。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の営業外収益」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」は7,518百万円です。

3. 会計上の見積りに関する注記

(建設仮勘定の評価)

当連結会計年度においては、連結貸借対照表に建設仮勘定774,903百万円が計上されており、これには、大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定が含まれています。

大間原子力発電所の建設工事工程が延伸していることから、大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定の評価を実施していますが、将来の販売収益、追加工事の工事費及び発電所の運営コスト等に関する一定の仮定に基づき評価した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、損失を認識しておりません。

なお、当社が想定していない事象が生じた場合には、評価に用いた仮定に変化が生じる可能性があります。

(GENEX POWER PTY LTDに係る固定資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社の連結子会社であるJP Generation Australia Pty. Ltd. (以下、「JPGA」)及びその傘下のGENEX POWER PTY LTDに係る海外事業固定資産及び建設仮勘定の帳簿価額、並びに減損損失の額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
海外事業固定資産	27,968
建設仮勘定	82,070
減損損失	23,235

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

海外事業固定資産には、のれん5,689百万円が含まれており、これは2024年7月31日に実施したGENEX POWER LIMITED (現 GENEX POWER PTY LTD)との企業結合により計上したものです。

JPGAの連結計算書類は、国際財務報告基準に準拠して作成されております。当社グループは、IAS第36号「資産の減損」に基づき、のれんを含む資金生成単位について、毎年度及び当該単位が減損している可能性を示す兆候がある場合に減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当社グループは、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を、主に使用価値により測定しております。使用価値の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎として見積もられます。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来の販売電力量、販売価格、建設工事費及び割引率です。

なお、これらの将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の市場環境や事業の進捗状況等に予想し得ない変化が生じた場合には、固定資産の評価に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①親会社が他の会社の借入金等の担保に供している資産	
長期投資	120,288 百万円
②連結子会社が他の会社の借入金の担保に供している資産	
長期投資	1,057 百万円
③一部の連結子会社において、固定資産等を金融機関からの借入金の担保に供しております。	
海外事業固定資産	489,500 百万円
固定資産仮勘定	131,925 百万円
現金及び預金	67,413 百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	5,637 百万円
棚卸資産	1,591 百万円
その他の流動資産	1,281 百万円
その他の投資等	0 百万円
上記物件に係る債務	
長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含みます。）	400,224 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,532,093 百万円

(3) 引当金の内訳

子会社が計上している災害復旧費用引当金等をその他の引当金に計上しております。

(4) 偶発債務

①借入金に対する保証債務

男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy(同)	33,086 百万円
湯沢地熱株	1,500 百万円
安比地熱株	456 百万円
SAHARA COOLING Ltd.	294 百万円
従業員（住宅借入等）	137 百万円
	計 35,474 百万円

②取引の履行等に対する保証債務

男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy(同)	49,556 百万円
GENEX POWER PTY LTD	23,997 百万円
(株)ジェイウインド	13,227 百万円
(株)ジェイウインド上ノ国	8,922 百万円
J-Power Investment Netherlands B.V. (注)	533 百万円
インド国トゥルガ揚水建設事業に係るコンサルタント業務	237 百万円
Cleanergy 9 Power Inc. (注)	118 百万円
(株)バイオコール熊本南部	22 百万円
	計 96,615 百万円

(注) 上記の保証額については、最大額を記載しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	183,051,100	—	—	183,051,100

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,152	50	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	8,974	50	2025年9月30日	2025年11月28日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。また、2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,816	50	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、国内の発電事業に係る設備投資や海外発電事業への投資等の資金需要を基に資金調達計画を策定し、必要な資金（主に社債発行や金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行や銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。長期投資における有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、その中には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で23年後です。また、借入金の中には変動金利のものがあり、金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、燃料及び電力価格等の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引及び商品オプション取引です。取引の実施にあたっては、社内規程等に基づき、取締役会で決定した範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 28,576 百万円）は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券 (*2)	72,381	72,381	—
資産計	72,381	72,381	—
(2) 社債 (*3)	733,987	658,738	75,249
(3) 長期借入金 (*3)	1,138,191	1,084,546	53,645
負債計	1,872,179	1,743,284	128,894
デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,158	1,158	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△231	△231	—
デリバティブ取引計	927	927	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期借入金」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 連結貸借対照表の長期投資に含めて記載しております。

(*3) 1年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めて記載しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券 株式 社債	72,042 —	— 339	— —	72,042 339
資産計	72,042	339	—	72,381
(2) デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	1,158	1,158
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△231	—	△231
デリバティブ取引計	—	△231	1,158	927

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(3) 社債	—	658,738	—	658,738
(4) 長期借入金	—	1,084,546	—	1,084,546
負債計	—	1,743,284	—	1,743,284

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

為替レート等の観察可能なインプットや取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定した金利スワップ取引、為替予約取引及び商品スワップ取引の時価は、レベル2の時価に分類しております。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、商品オプション取引と商品スワップ取引が該当します。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象となった取引については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	発電事業	送変電事業	電力周辺関連事業	海外事業	その他の事業	
電力販売	832,376	—	—	223,138	—	1,055,515
電力託送	—	48,847	—	—	—	48,847
その他	6,205	—	49,406	4,719	14,939	75,271
顧客との契約から生じる収益	838,581	48,847	49,406	227,858	14,939	1,179,634
その他の収益	1,863	422	232	37	69	2,626
外部顧客への売上高	840,445	49,270	49,638	227,896	15,009	1,182,260

(2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

履行義務の充足予定時期	
1年以内	71,350
1年超3年以内	264,799
3年超	186,664
合計	522,815

なお、当社グループは実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の契約、及び提供したサービスの時間に基づき固定額を請求できる契約等の請求する権利を有している金額で収益を認識している残存履行義務に係る取引価格は含めておりません。

8. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	7,985 円 24 銭
一株当たり当期純利益	325 円 51 銭

(注) 一株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度 325 千株)。また、一株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度 268 千株)。

9. 重要な後発事象に関する注記

(Pak Lay Power Company Limited 株式の一部取得)

当社と、株式会社安藤・間は、両社の合弁会社である JH International B.V. を通じて、タイの大手エネルギー会社である Gulf Development Public Company Limited が全株式を保有する発電事業会社 Pak Lay Power Company Limited の株式について、2026 年 4 月 2 日付で一部取得しました。なお、本件に適用される会計処理は現時点で未定です。

(1) 株式取得の目的

株式取得により、Pak Lay 水力発電プロジェクト(以下「本プロジェクト」)へ参画します。本プロジェクトは、メコン川の豊富な自然流量をそのまま活用する流れ込み式水力発電所であり、河川環境への影響を抑える設計や運用を取り入れています。本プロジェクトを通じて、当社は、企業理念である「環境との調和をはかり、地域の信頼に生きる」に基づき、東南アジアにおける電力の安定供給及び環境負荷の低減や、当社が“BLUE MISSION 2050”で掲げたカーボンニュートラルの実現に貢献します。

(2) 株式取得の相手会社の名称

Gulf Development Public Company Limited

(3) 株式取得する会社の名称、事業内容、規模

① 名称	Pak Lay Power Company Limited
② 事業内容	ラオスにおける水力発電所の建設及び運営
③ 資本金の額	99 百万米ドル

(4) 株式取得の時期

2026 年 4 月 2 日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数	327,981,000 株
② 取得価額	144 百万米ドル
③ 取得後の持分比率	51% (当社間接所有 48.96%)

(Klongluang Utilities Company Limited 他 1 社の株式の一部取得)

当社は、100%子会社である J-POWER Holdings (Thailand) Co., Ltd. を通じてタイの発電事業会社である Electricity Generating Public Company Limited が全株式を保有する Klongluang Utilities Company Limited (以下「KLU 社」) 及び Banpong Utilities Company Limited (以下「BPU 社」) の株式について、2026 年 4 月 23 日付で一部取得に係る契約を締結しました。今後、タイの関係当局の許認可を取得次第、参画する予定です。なお、当契約に基づき、2027 年 3 月期から両社は当社の持分法適用関連会社となる予定です。

(1) 株式取得の目的

KLU 社は同国パトゥムタニー県にて 2017 年 7 月に運転開始しましたガスコンバインドサイクル発電所（出力 12.2 万 kW 及び蒸気 15t/時）を、BPU 社は同国ラチャブリー県にて 2017 年 10 月に運転開始しましたガスコンバインドサイクル発電所（出力 25.6 万 kW 及び蒸気 80t/時）を、それぞれ運営しております。

本事業は、SPP プログラムに基づき、タイ発電公社に電力を卸販売するとともに工業団地内の企業に電力と蒸気を直接販売するものです。

また、本事業は、2024 年 5 月に公表した当社グループ中期経営計画 2024-2026 で掲げる「持続可能な収益源の確立と成長」の実現に資する取り組みです。

(2) 株式取得の相手会社の名称

Electricity Generating Public Company Limited

(3) 株式取得する会社の名称、事業内容、規模

① Klongluang Utilities Company Limited

イ. 事業内容 タイにおける発電所の運営
ロ. 資本金の額 1,000 百万タイバーツ

② Banpong Utilities Company Limited

イ. 事業内容 タイにおける発電所の運営
ロ. 資本金の額 2,000 百万タイバーツ

(4) 株式取得の時期

2026 年 6 月頃

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数	KLU 社	49,000,000 株
	BPU 社	98,000,000 株
② 取得価額	2,765 百万タイバーツ※	
	※KLU 社、BPU 社の取得価額を合算した金額となります。	
③ 取得後の持分比率	KLU 社	49%
	BPU 社	49%

(自己株式の消却)

当社は、2026 年 4 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、2026 年 5 月 15 日付で実施いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の拡充を図るため

(2) 消却に係る事項の内容

① 消却した株式の種類	普通株式
② 消却した株式の数	6,713,200 株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 3.7%)
③ 消却日	2026 年 5 月 15 日
④ 消却方法	利益剰余金から減額

10. その他の注記

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の拡充を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-------------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の数 | 9百万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.9%） |
| ③ 株式取得価額の総額 | 20,000百万円（上限） |
| ④ 自己株式取得の期間 | 2025年9月1日から2026年3月31日まで |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付 |

(3) その他

取得した株式の消却については、「9. 重要な後発事象に関する注記（自己株式の消却）」に記載しております。

上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施し、終了いたしました。

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| ① 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得した株式の数 | 6,713,200株 |
| ③ 株式取得価額の総額 | 19,999百万円 |
| ④ 自己株式取得の期間 | 2025年9月1日から2026年3月24日まで（約定ベース） |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付 |

(役員に対する株式報酬制度)

当社は、社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。以下「取締役」という。）及び執行役員（取締役を兼務するものを除く。以下取締役を含み「取締役等」という。）に対し、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、1ポイントは当社株式1株とし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は原則として取締役等の退任時です。

(2) 本信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、763百万円、325千株です。

なお、2025年6月26日開催の取締役会において、本制度の継続及び金銭の追加拠出を決定し、当連結会計年度において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前連結会計年度末から増加しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2024年7月31日に行われた GENEX POWER LIMITED (現 GENEX POWER PTY LTD) との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。なお、前連結会計年度において暫定的に算定されたのれんの金額に変動はありません。

(減損損失)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基本として資産をグルーピングしております(電気事業固定資産については事業別又は地点別、海外事業固定資産及びその他の固定資産については管理部門別又は地点別)。

当連結会計年度において、減損損失 32,988 百万円を特別損失に計上しております。主な減損損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

用途・場所	種類	金額
再生可能エネルギー発電設備等 (JP Generation Australia Pty. Ltd.、GENEX POWER PTY LTD オーストラリア ニューサウスウェールズ州、クイーンズランド州)	海外事業固定資産 建設仮勘定	23,235
高砂火力発電所 (兵庫県高砂市)	汽力発電設備	4,849

オーストラリアに所在する再生可能エネルギー発電設備等については、国際財務報告基準に基づき、のれんを含む資金生成単位の回収可能価額として、主に使用価値を用いた評価を実施しております。当連結会計年度において、のれんを含む資金生成単位について減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断されたことから、減損損失として計上しております。なお内訳として、建設仮勘定では 15,723 百万円、海外事業固定資産では 7,512 百万円を減額しております。割引率は 7.8%~11.4%を使用しております。

また、高砂火力発電所については、当連結会計年度において、2028 年度末に廃止することを決定しており、当該廃止時期を踏まえた想定稼働率を考慮した結果、投資の回収は困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能性が認められないことから、備忘価額により評価しております。

(固定資産除却損)

大間原子力発電所計画において、計測制御機器類等の品質及び信頼性確保の観点から、一部の機器類を除却したことに伴い固定資産除却損を特別損失に計上しております。

株主資本等変動計算書

2025年 4月1日から

2026年 3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特定災害 防 止 積 立 金	為替変動 準備 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金			
当事業年度期首残高	180,502	109,904	109,904	6,029	54	1,960	452,861	122,343	583,249	△349	873,306
当事業年度変動額											
剰余金の配当								△18,126	△18,126		△18,126
当期純利益								54,652	54,652		54,652
自己株式の取得										△20,459	△20,459
自己株式の処分										35	35
積立金の積立							120,000	△120,000	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当事業年度変動額合計	-	-	-	-	-	-	120,000	△83,474	36,525	△20,424	16,100
当事業年度末残高	180,502	109,904	109,904	6,029	54	1,960	572,861	38,869	619,774	△20,774	889,407

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当事業年度期首残高	28,600	△1,943	26,657	899,964
当事業年度変動額				
剰余金の配当				△18,126
当期純利益				54,652
自己株式の取得				△20,459
自己株式の処分				35
積立金の積立				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17,715	4,626	22,342	22,342
当事業年度変動額合計	17,715	4,626	22,342	38,443
当事業年度末残高	46,316	2,683	49,000	938,407

(注) 百万円未満を切捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

2025 年 4 月 1 日から

2026 年 3 月 31 日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは、決算日の市場価格等による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっております。

③デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

④貯蔵品

イ．評価基準…原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ロ．評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①償却方法

イ．有形固定資産

定額法によっております。

ロ．無形固定資産

定額法によっております。

②耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度から 2 年間で定率法により、また、過去勤務費用は、発生時から 2 年間で定額法により費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に国内における電力販売を行っております。契約の中に複数の履行義務が存在する場合は、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分しております。なお、独立販売価格は、予想コストにマージンを加算するアプローチに基づいて算定しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

電力販売に係る収益は、主に当社が保有する発電設備で発電した電力や卸電力取引市場から調達した電力の販売等であり、顧客との契約に基づいて電力を供給する履行義務及び発電設備を利用できる状態を維持する履行義務を負っております。電力の販売は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。従量料金については、電力の供給量に応じて履行義務を充足していると判断しているため、電力供給量を指標として進捗度を見積もっております。基本料金等については、稼働可能な設備を日々維持することで履行義務を充足していると判断しているため、経過期間を指標として進捗度を見積もっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- | | | |
|----|-------|-----------------------------|
| a. | ヘッジ手段 | 為替予約、通貨スワップ |
| | ヘッジ対象 | 外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部 |
| b. | ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| | ヘッジ対象 | 社債、借入金の元利金支払額 |
| c. | ヘッジ手段 | 燃料価格に関するスワップ |
| | ヘッジ対象 | 燃料購入に係る取引の一部 |

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び燃料価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針です。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(建設仮勘定の評価)

当事業年度においては、貸借対照表に建設仮勘定 489,352 百万円が計上されており、これには、大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定が含まれています。

大間原子力発電所の建設工事工程が延伸していることから、大間原子力発電所計画に関連する建設仮勘定の評価を実施していますが、将来の販売収益、追加工事の工事費及び発電所の運営コスト等に関する一定の仮定に基づき評価した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、損失を認識しておりません。

なお、当社が想定していない事象が生じた場合には、評価に用いた仮定に変化が生じる可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

他の会社の借入金等の担保に供している資産

長期投資	38 百万円
関係会社長期投資	65,190 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,605,238 百万円

(3) 偶発債務

①借入金に対する保証債務

男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy(同)	33,086 百万円
石狩グリーンエナジー(株)	6,048 百万円
江差グリーンエナジー(株)	3,981 百万円
湯沢地熱(株)	1,500 百万円
安比地熱(株)	456 百万円
SAHARA COOLING Ltd.	294 百万円
宮崎ウッドペレット(株)	222 百万円
従業員(住宅借入等)	76 百万円
計	45,667 百万円

②取引の履行等に対する保証債務

男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy(同)	49,556 百万円
GENEX POWER PTY LTD	23,997 百万円
(株)ジェイウインド	13,227 百万円
(株)ジェイウインド上ノ国	8,922 百万円
J-Power Investment Netherlands B.V. (注)	533 百万円
インド国トゥルガ揚水建設事業に係るコンサルタント業務	237 百万円
Cleanergy 9 Power Inc. (注)	118 百万円
(株)バイオコール熊本南部	22 百万円
計	96,615 百万円

(注) 上記の保証額については、最大額を記載しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	350,004 百万円
長期金銭債務	2,057 百万円
短期金銭債権	17,202 百万円
短期金銭債務	79,664 百万円

(5) 会社法以外の法令の規定により計上する準備金

特定災害防止準備積立金

旧租税特別措置法第 56 条に基づき計上しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	20,402 百万円
仕入高	154,520 百万円
営業取引以外の取引高	78,956 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	174,544	6,885,361	17,100	7,042,805

(注) 当事業年度の末日における自己株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式 325,500 株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	6,713,200 株
役員向け株式交付信託の当社株式の取得による増加	171,800 株
単元未満株式の買取りによる増加	361 株
役員向け株式交付信託の当社株式の交付等による減少	17,100 株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	14,345 百万円
減価償却資産償却超過額	6,840 百万円
固定資産除却損	6,570 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,809 百万円
税法上の繰延資産償却超過額	1,378 百万円
賞与等未払計上額	1,140 百万円
その他	27,335 百万円
繰延税金資産 小計	61,420 百万円
評価性引当額	△24,886 百万円
繰延税金資産 合計	36,533 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△17,316 百万円
その他	△1,206 百万円
繰延税金負債 合計	△18,522 百万円
繰延税金資産 純額	18,010 百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
電源開発送変電 ネットワーク㈱	所有 直接 100%	資金の貸借	資金の貸付 (注)	28,962	関係会社 長期投資	250,060
㈱ジェイウインド	所有 直接 100%	資金の貸借	資金の貸付 (注)	△2,174	関係会社 長期投資	28,414
㈱ジェイウインド 上ノ国	所有 直接 100%	資金の貸借	資金の貸付 (注)	△1,387	関係会社 長期投資	26,766
J-POWER ジェネレ ーションサービス ㈱	所有 直接 100%	火力発電設 備等運營業 務の発注等	請負工事等	84,621	関係会社 短期債務	9,531

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 関連会社

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy (同)	所有 直接 37%	債務保証	債務保証 (注)	83,807	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は関連会社の金融機関の信用状等に対する債務保証を行っております。

8. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額

5,331 円 61 銭

一株当たり当期純利益

303 円 91 銭

(注) 一株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度 325 千株)。また、一株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度 268 千株)。

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、2026年5月15日付で実施いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の拡充を図るため

(2) 消却に係る事項の内容

① 消却した株式の種類 普通株式

② 消却した株式の数 6,713,200株

(消却前の発行済株式総数に対する割合 3.7%)

③ 消却日 2026年5月15日

④ 消却方法 利益剰余金から減額

10. その他の注記

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の拡充を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-------------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の数 | 9百万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.9%） |
| ③ 株式取得価額の総額 | 20,000百万円（上限） |
| ④ 自己株式取得の期間 | 2025年9月1日から2026年3月31日まで |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付 |

(3) その他

取得した株式の消却については、「9. 重要な後発事象に関する注記（自己株式の消却）」に記載しております。

上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施し、終了いたしました。

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| ① 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得した株式の数 | 6,713,200株 |
| ③ 株式取得価額の総額 | 19,999百万円 |
| ④ 自己株式取得の期間 | 2025年9月1日から2026年3月24日まで（約定ベース） |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付 |

(役員に対する株式報酬制度)

連結注記表「その他の注記（役員に対する株式報酬制度）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社株式評価損)

当社連結子会社である JP Generation Australia Pty. Ltd. 他2社の株式に係る評価損を特別損失に計上しております。

(固定資産除却損)

大間原子力発電所計画において、計測制御機器類等の品質及び信頼性確保の観点から、一部の機器類を除却したことに伴い固定資産除却損を特別損失に計上しております。

(減損損失)

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基本として資産をグルーピングしております。

当事業年度において、減損損失を特別損失に計上しております。主な減損損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

用途・場所	種類	金額
高砂火力発電所 (兵庫県高砂市)	汽力発電設備	4,957

高砂火力発電所については、当事業年度において 2028 年度末に廃止することを決定しており、当該廃止時期を踏まえた想定稼働率を考慮した結果、投資の回収は困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能性が認められないことから、備忘価額により評価しております。

(ご参考)

連結包括利益計算書

2025年 4月1日から
2026年 3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額
当期純利益	73,833
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	18,150
繰延ヘッジ損益	△2,300
為替換算調整勘定	26,026
退職給付に係る調整額	8,417
持分法適用会社に対する持分相当額	1,098
その他の包括利益合計	51,393
包括利益	125,226

(内訳)

親会社株主に係る包括利益	107,985
非支配株主に係る包括利益	17,241

(注) 百万円未満を切捨てて表示しています。